

経済常任委員会 審査順序

● 付託議案について

議案第 17 号 令和 4 年度八戸市一般会計補正予算

○歳出

款	項	摘 要
第 1 条の歳出中 2 款 総務費	1 項 総務管理費	3 目24節貿易振興基金積立金、産業立地振興基金積立金
6 款 農林水産業費	1 項 農業費	3 目12節、7 目、9 目、10 目、11 目、12 目を除く
	2 項 林業費	
	3 項 水産業費	
7 款 商工費	1 項 商工費	2 目18節諸会議等出席負担金、3 目18節、4 目18節ジャズフェスティバル実行委員会負担金、9 目、10 目を除く
第 2 条 繰越明許費中		
6 款 農林水産業費	全部	
7 款 商工費	1 項 商工費	販売促進支援事業補助金、コロナ借換融資信用保証料補助金、旧柏崎小学校跡地広場整備事業、観光施設維持補修事業

議案第 32 号 令和 4 年度八戸市産業団地造成事業特別会計補正予算

議案第 34 号 八戸市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 18 号 令和 4 年度八戸市自動車運送事業会計補正予算

議案第 22 号 令和 4 年度地方卸売市場八戸市魚市場特別会計補正予算

議案第 26 号 令和 4 年度八戸市中央卸売市場特別会計補正予算

[経済協議会]

○ 所管事項の報告について

- ・ 第 12 次八戸市農業計画の策定について

議案第34号

八戸市企業立地促進条例の一部改正（案）の概要について

1 改正の理由

3月限りで失効する企業立地促進のための奨励金交付制度を5年間延長するためのもの

2 改正の内容

附則第2項において規定する有効期間について、「令和5年3月31日」を「令和10年3月31日」に改める。

3 施行期日

公布の日

【参考】新旧対照表

改正後	改正前
附 則 1 （略） （有効期間） 2 この条例は、 <u>令和10年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。ただし、その時までに 交付決定された奨励金については、この 条例は、その時以後においてもなお効力 を有する。	附 則 1 （略） （有効期間） 2 この条例は、 <u>令和5年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。ただし、その時までに 交付決定された奨励金については、この 条例は、その時以後においてもなお効力 を有する。

第 12 次八戸市農業計画の策定について

1 策定の目的

自らの発想と戦略による特色ある農業施策を推進し、より筋肉質な産業としての農業の振興と持続的発展を図るため。

2 計画期間

令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月

3 地域区分

自然・立地条件、土地利用状況、営農形態等を考慮し、旧市町村区分に準拠して 11 地区（市川、下長、上長、豊崎、館、是川、大館、南浜・美保野、旧市内、島守、中沢）に区分。

4 年間農業所得の目標及び農業経営の指標

農業経営体の平均農業所得の目標を 40 万円向上させ、570 万円とし、他産業従事者と遜色のない生涯所得を確保することを目的とする。

（年間農業所得の目標）

年間農業所得の平均/経営体※	年間農業所得の目標/経営体
530 万円	570 万円

※年間農業所得の平均/経営体は市内認定農業者の年間農業所得の平均/経営体

（農業経営の指標）

＜モデル 1＞ 施設野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稻	60a	798,480 円	677,041 円	121,439 円
いちご(促成)	30a	12,717,000 円	6,987,268 円	5,729,732 円
大豆	60a	718,440 円	579,594 円	138,846 円
計	150a	14,233,920 円	8,243,903 円	5,990,017 円

＜モデル 2＞ 施設野菜＋果樹主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稻	60a	798,480 円	677,041 円	121,439 円
ミニトマト	20a	10,180,800 円	5,307,286 円	4,873,514 円
りんご	40a	3,279,960 円	2,490,450 円	789,510 円
計	120a	14,259,240 円	8,474,777 円	5,784,463 円

＜モデル３＞ 露地野菜主体

品目	作付面積	粗収益	経営費	所得
水稻	60a	798,480 円	677,041 円	121,439 円
ながいも	110a	9,039,360 円	6,879,594 円	2,159,766 円
にんにく	60a	6,259,500 円	3,490,757 円	2,768,743 円
ピーマン	15a	1,774,800 円	974,953 円	799,847 円
計	245a	17,872,140 円	12,022,345 円	5,849,795 円

５ 目標達成のために講ずる施策の基本方向

（１）魅力ある多様な農業経営体の育成

- ①経営感覚に優れた多様な農業経営体の育成
- ②集落営農及び法人化の促進

（２）地域特性を生かした八戸農業の推進

- ①地域特性を生かした農業生産の促進
- ②販売を基点とした農業生産の促進

（３）発信型農業の促進

- ①八戸農業のブランド力の創出
- ②グリーン・ツーリズムの促進
- ③地産地消の促進
- ④旬産旬消の促進
- ⑤食育の推進

（４）持続的な農業生産環境の整備

- ①農業生産を支える基盤の管理
- ②農地利用集積の促進
- ③スマート農業の推進
- ④環境にやさしい農業の推進
- ⑤農業関係団体との連携の強化

（５）地域特性を生かした畜産業の振興

- ①畜産業の振興のための環境整備
- ②耕畜連携の促進

(6) 森林環境の整備

- ①森林環境整備の促進
- ②市民と森林のふれあいの場の提供
- ③公共建築物等における木材利用の促進

(7) 地域資源の活用による可能性の追求

- ①他産業との連携促進
- ②6次産業化の促進
- ③域内消費の拡大

(8) グローバル化への対応

- ①グローバルGAP等認証の取得促進
- ②海外販路拡大への支援

6 各地区の振興農畜産物

- | | |
|--------------|---|
| (1) 市川地区 | 水稻、小麦、大豆、いちご |
| (2) 下長地区 | 水稻、トマト、ねぎ |
| (3) 上長地区 | 水稻、ごぼう、ながいも、にんにく、ピーマン |
| (4) 豊崎地区 | 水稻、ピーマン、ごぼう、ながいも、にんにく |
| (5) 館地区 | 水稻、ミニトマト、スナップエンドウ、ねぎ、りんご、もも |
| (6) 是川地区 | 水稻、ねぎ、ながいも、トマト、トルコギキョウ |
| (7) 大館地区 | 水稻、花き、乳牛 |
| (8) 南浜・美保野地区 | アスパラガス、ごぼう、じゃがいも、スイートコーン、にんじん、にんにく、ながいも、ねぎ、花き、養豚、養鶏 |
| (9) 旧市内 | 野菜、花き |
| (10) 島守地区 | 水稻、りんご、肉用牛、ワイン用ぶどう |
| (11) 中沢地区 | ながいも、ブルーベリー、ワイン用ぶどう |